

平成 29 年 10 月吉日
会員会社代表者各位
経理・総務担当役員様

株式会社自動車部品会館
協賛：(一社) 日本自動車部品工業会関東支部

税務・会計特別セミナーのご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、当社の事業につきましては、ご高配ご協力賜わり厚く御礼申し上げます。

今回、第一部に「最近の不適切会計の種類と予防策」、第二部に「自動車部品業界の会計実務」として「製品保証引当金の会計処理及び実務」・「固定資産の減損の会計処理及び実務」・「収益認識新基準（日本基準）の自動車部品業界への影響」のテーマにて、弁護士および公認会計士の先生方の業務や監査の経験から解説していただく税務・会計特別セミナーを、「最近の不適切会計の種類と予防策」「自動車部品業界の会計実務」の二部構成にて、平成 29 年 12 月 19 日（火）に開催いたします。

セミナー内容の詳細は、別紙のとおりでございますので受講をご希望される方は別紙受講申込書により、平成 29 年 12 月 12 日（火）までにお申込下さいますようご案内申し上げます。

敬 具

税務・会計特別セミナーのご案内

■テーマ

「最近の不適切会計の種類と予防策」・「自動車部品業界の会計実務」

■講師

石澤・神・佐藤法律事務所

弁護士 日本国公認会計士 中野 竹司 氏

新日本有限責任監査法人

日本国公認会計士 大久保豊 氏

日本国公認会計士 加藤圭介 氏

日本国公認会計士 大雄 信 氏

■日程

開催日時：平成 29 年 12 月 19 日（火） 午前 10 時～午後 3 時まで

■開催場所

自動車部品会館 第 1 会議室（6 階）

東京都港区高輪 1-16-15（地図参照） 電話：03-5422-6351

■受講料

35,000 円【税込】（テキスト・昼食代を含む）

JAPIA 会員会社は 25,000 円【税込】

◎申込要領

① 受講申込書に受講者の会社名、住所、電話、所属、役職名および氏名を明記して、12 月 12 日（火）（必着）までに FAX にてお申込ください。折り返し受付票を FAX いたします。

もし、申込み後に参加を取り消す場合は、必ずご連絡ください。

② 受講料の請求書を郵送いたしますので、銀行振込にて 12 月 12 日（火）までにお支払いください（振込手数料は貴社でご負担いただきますようお願いいたします）。

③ 講希望者が募集人数（30 名）になり次第、締め切らせていただきます。

※申込み後のキャンセルは 12 月 12 日（火）までといたします。

以後のキャンセルはお受けいたしかねます。代理の方にご出席いただくか後日テキストを郵送させていただきます。

※受講希望者が少数の場合は中止となることがありますのでご了承ください。

◎申込先および問い合わせ先

自動車部品会館 総務部 飯島

電話：03-5422-6351 E メール：iijima@japia.or.jp

「最近の不適切会計の種類と予防策」「自動車部品業界の会計実務」

研修の趣旨

【第一部】

最近の不適切会計の種類と予防策

平成 28 年度に不適切な会計処理（不正、誤謬の双方を含む）があったとして適時開示を行った上場企業は 60 社近くにのぼり、過去最多規模の会社数に上っています。そして、不適切な会計処理を開示した上場会社のかなりの部分が、子会社・関連会社における不適切な会計処理が問題となったものでした。そこで、近時発覚している不適切会計の概要を分析した上で、どのようなポイントが盲点となって不正が行われるのか、不適切会計に関する適時開示を基に、海外子会社・関連会社の事例も含めて分析します。不適切会計が発生する具体例を検討するとともに、不適切会計を防止するために必要な措置はなにかを検討します。

【第二部】

1. 製品保証引当金の会計処理及び実務

昨今の自動車部品業界においては品質の要求水準が一段と厳しくなり、リコール等市場措置の実施頻度が一段と高まってきています。また部品の共通化により、不具合が生じた場合に実施される市場措置の対象が広範に渡り、その規模は年々大きくなってきています。このような背景から、自動車産業に属する企業にとっては、自社製造部品の不具合を原因とした市場措置の実施により、財政状態・経営成績に重要な影響を及ぼす製品保証引当金等の債務が計上される可能性があります。しかしながら、製品保証引当金に係る会計処理について詳細に規定した会計基準はなく、その計上方法は実務慣行によっているのが現状です。今回のセミナーでは、自動車部品業界における製品保証活動に係る債務計上の実務を Q&A 形式にて解説します。

2. 固定資産の減損の会計処理及び実務

自動車部品業界の各企業においては、大型の設備を有し固定資産の重要性が高いこと及びグローバル戦略に基づく海外生産の増加、国内市場の縮小による販売数量の低下や競争の激化による利益率の減少などを背景として、固定資産の減損が決算上の検討課題としてクローズアップされることが多いと考えられます。その一方で、我が国に固定資産の減損に関する会計基準が導入されてから 10 年以上が経過しているものの、その内容を十分に理解するのが難しいという声を耳にす

ることがあります。今回のセミナーでは、固定資産の減損に関する会計基準の内容について理解を深めるとともに、自動車部品業界において直面することが多いと考えられる実務上の論点を選び、Q&A形式にて解説します。

3. 収益認識新基準（日本基準）の自動車部品業界への影響

2017年7月20日に企業会計基準委員会から「収益認識に関する会計基準（案）」が公表されました。会計基準案はIFRS及び米国会計基準の内容を取り入れたものであり、業績のトップラインである収益の考え方に影響を与える重要な会計基準です。現在、我が国においては、収益認識に関する包括的な会計基準は存在せず、企業会計原則の考え方を踏まえた会計実務が形成されてきました。今後は、当該会計基準案に照らして現状の会計実務を再確認し、これまでの会計処理の見直しの可否の検討を行うことが考えられます。今回のセミナーでは、会計基準案が自動車部品業界に与える影響に焦点を当てて解説します。

研修内容

【第一部】最近の不適切会計の種類と予防策

- I. 不適切会計の種類と最近の事例
 1. 売上高・売上原価に関する虚偽記載
 2. 減損損失の不計上
 3. のれんの過大計上
 4. 棚卸資産の過大・過少計上
- II. 海外子会社・関係会社における不適切会計
 1. 不適切会計の手法
 2. 不適切会計発覚の端緒
- III. 不適切会計を予防するためのポイント
 1. 現場、管理部門、内部監査部門の強化
 2. 内部・外部通報の活用
 3. 会計監査人との連携
 4. 子会社・関連会社における留意事項

【第二部】自動車部品業界の会計実務

- I. 製品保証引当金の会計処理及び実務
- II. 固定資産の減損の会計処理及び実務
- III. 収益認識新基準（日本基準）の自動車部品業界への影響

講 師

【第一部】

中野 竹司 (なかの たけし)

- ・石澤・神・佐藤法律事務所
- ・日本国弁護士、日本国公認会計士、

1991年 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)に入所し、上場企業の監査(業務執行社員含む)、株式公開業務、会計基準等の解釈に関する専門業務、法務業務に従事。2006年10月に弁護士登録(東京弁護士会)。法務部所属のパートナーとして、会計・監査の法律問題について取り組んだ。

現在は、法律事務所のパートナーとして、会計関係の訴訟、法律問題をはじめとした様々な分野の法律問題を手掛け、過去に会計不祥事の第三者委員会の委員も複数経験している。日本弁護士連合会社外取締役ガイドライン検討チーム、会社法バックアップチーム構成員として企業ガバナンス、コンプライアンス問題にも取り組んでいる。また、上場企業の社外監査役でもある。主な論文として「時事解説 なぜ「法令違反等事実」通知規定は活用されないのか：JFLA 事例を契機に考える」(企業会計 2016年5月号)、「汚職防止・発見のための記録化と監査システムの強化について(特集 実効性ある海外贈収賄防止システムのために)」(自由と正義 2017年2月)などがある。

【第二部】

大久保 豊 (おおくぼ ゆたか)

- ・新日本有限責任監査法人 第5事業部
- ・日本国公認会計士

2001年 新日本有限責任監査法人入所。

入所以来、幅広い業種の国内及び海外企業の監査・非監査業務を担当する。現在は自動車セクターに所属し、自動車部品供給企業や自動車輸入販売企業を含む多数の自動車関連企業の監査業務に従事している。

当法人・自動車セクターナレッジにてサブリーダーを務め、自動車産業に係る会計上、監査上のポイントなどを法人内外に伝えるセミナーの講師を担当している。

加藤 圭介 (かとう けいすけ)

- ・新日本有限責任監査法人 品質管理本部、第5事業部
- ・日本国公認会計士

2000年 監査法人 太田昭和センチュリー（現・新日本有限責任監査法人）入所。

入所以来、製造業を中心に監査業務に従事するほか、内部統制導入支援、IFRS導入支援等の業務を行っている。

現在は、自動車関連企業などグローバル企業の監査業務及びIFRS導入支援業務を中心に担当するとともに、会計処理および開示に関して相談を受ける業務に従事している。当法人・自動車セクターナレッジにてサブリーダーを務め、自動車産業に係る会計上、監査上のポイントやIFRS導入時の検討課題などを法人内外に伝えるセミナーの講師を担当している。主な著書（共著）として「業務別会計シリーズ 自動車産業」（第一法規株式会社）がある。

大雄 信（おおたか まこと）

- ・新日本有限責任監査法人 FAAS 事業部
- ・日本国公認会計士

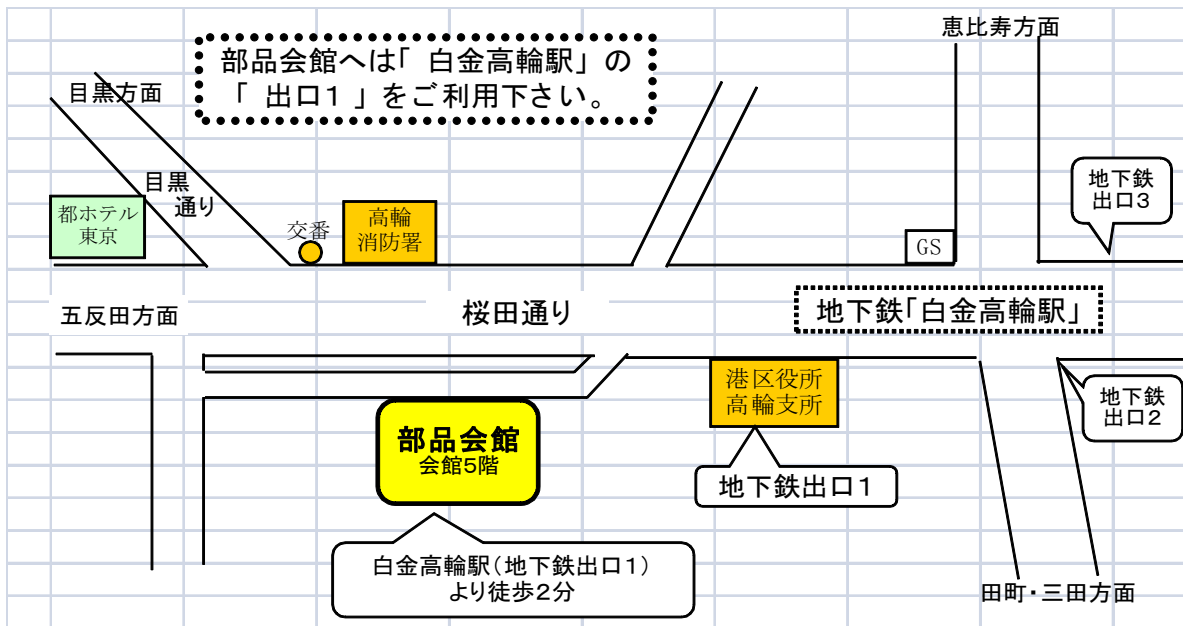
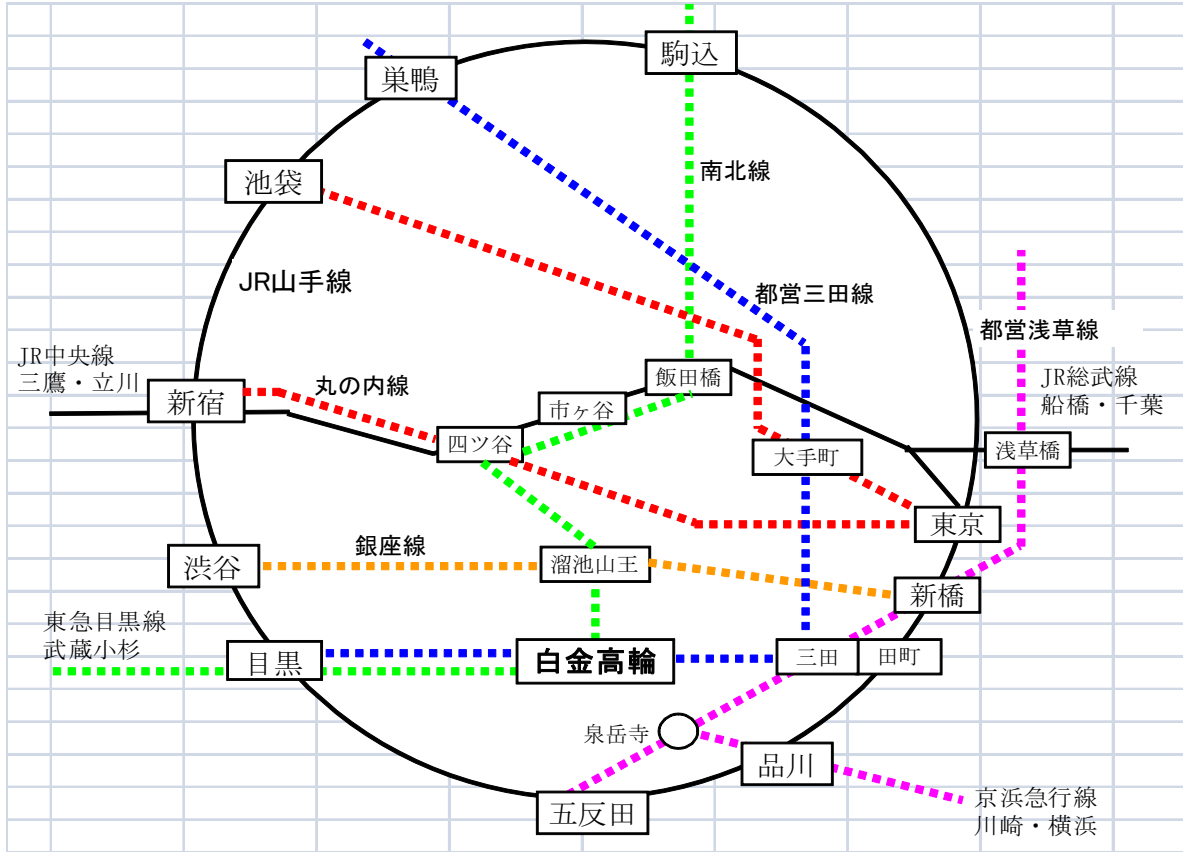
2002年 新日本有限責任監査法人入所。

入所以来、電機メーカーを中心に金融商品取引法及び会社法監査、内部統制監査、IFRS導入支援業務を行っている。2014年より3年間、企業会計基準委員会（ASBJ）へ出向し、日本基準開発及び国際対応業務に従事している。

現在は、IFRSに関する財務会計アドバイザー業務に従事している。主な著書（共著）として「こんなときどうする？引当金の会計実務」（中央経済社）がある。

株式会社自動車部品会館ご案内図

部品会館の最寄り駅は、地下鉄南北線・都営三田線の「白金高輪」です。



FAX 03-3447-5372

自動車部品会館 飯島宛

2017年12月19日

「最近の不適切会計の種類と予防策」「自動車部品業界の会計実務」

申込日： 2017年 月 日

会社名：

送り先住所： 〒

TEL：

FAX：

メールアドレス

所属・役職：

氏名：

ローマ字：

よみ：

備考：

※申込書受付票を折り返しFAX致しますので、必ずFAX番号もご記入ください。

セミナー当日に質疑応答時間を設けております。
お聞きになりたい事項がございましたら、質問内容を12月8日（金）までに事務局宛てにFAXまたはメールにてお送りください。

会社名： _____

受講者名： _____

【質問事項】

FAX 03-3447-5372

E-mail : ijima@japia.or.jp